

修徳まちづくり憲章第1部補遺(案)を 理解していただくために



[1] 『修徳まちづくり憲章第1部補遺(案)』の問いかけているもの

(1) 修徳学区の美しい町並みを創る

修徳学区のみなさんが、営々と築きあげてきた「暮らしの表現」が「町並み」だと考えています。修徳学区に美しい「まちなみ」を創りあげる仕組みを、学区民のみなさんと一緒に創りあげましょうと問いかけているのが『修徳まちづくり憲章(第1部補遺)』です。

(2) 地域の誇りとしての歴史的資源と自治の伝統

わたくしたちのまちには、平安時代から鎌倉時代初期にかけて、政治と文化の中心地となり、歴史を動かした人物の邸宅や寺社の史跡が満ちています。また、室町時代以来の町と町組(今の連合会)の伝統が、日本で最初の修徳小学校をつくり運営しました。歴史的資源と自治の伝統への誇りが、町並みを美しくする原動力だと考えています。

[2] 『修徳まちづくり憲章第1部補遺(案)』が創ろうとしているもの

(1) 「規制ルール」から「創造ルール」へ

京都市の『新景観条例』は、町並みを保全するための心づよい進展に違いありません。しかし、「沿道型美観地区」などの一般的な地区指定だけでは、修徳学区の「町や通り」の特有の町並みを創っていくには十分ではありません。

(2) 町並み創造のルールをみんなで作る

町家には江戸明治、大正昭和などの標準型があり、そして、明治の洋館風もあります。この歴史的な町家や洋館を「修徳まちなみ文化財(仮称)」として保存することを考えています。

しかし、時代に沿って価値観や美的感覚が変化し、多様化していくことも事実です。家を改築、増築、新築する人と、近隣、町内会と、建築士など専門家で構成するまちづくり委員会の「建築分科会」が、町並みに調和した「平成の町家」を創造するために、話し合う仕組みを提案しています。「規制のルール」から、学区民みんなで作る「創造のルール」へと転換をうながしたいのです。

また、「建築分科会」は、耐震相談、リフォーム詐欺対策、建築に関するいろいろな悩みや相談にのれる仕組みでもあります。

